

## 事 業 評 価 書

補助事業名	高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業			
補助事業者名	名護市長			
実施場所	名護市委託実施医療機関			
補助事業の成果の目標	平成26年度から高齢者に対し、死因で高い割合を占める肺炎を防ぎ、高齢者の健康づくりを進める目的で実施してきた高齢者肺炎球菌ワクチン事業においては、高齢者自己負担額が他の予防接種に比べ高いため、接種率が30%と低い現状にあった。そのため平成30年度より基金の造成を開始し、平成31年度（令和元年度）より高齢者肺炎球菌ワクチンの自己負担額を無料にすることで、接種率が40%まで上昇した。近年は新型コロナの流行で接種率は伸び悩んでいるが、勸奨はがき等で接種を促すなど周知広報にも力を入れ接種者の増加を図っていく。令和6年度より予防接種法施行令附則第4項の経過措置が終了したため、接種対象者が65歳の年齢にある者のみとなるため、50%の接種率を目指したい。			
補助事業の内容	高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成			
補助事業の始期及び終期	基金の造成：令和6年度から令和10年度まで 基金の処分：令和6年度から令和10年度まで			
事業費及び交付金額			令和6年度	計
	基金造成額	交付金額	7,500,000円	7,500,000円
		市町村費等	0円	0円
		運用益	1,500円	1,500円
		計	7,501,500円	7,501,500円
		基金処分額	843,517円	843,517円
		基金残額	6,657,983円	6,657,983円
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチン補助事業において、個人負担が無料となる措置の開始直前平成30年度接種率32.1%から令和3年度は36.1%と上昇率としては4%であったが、令和4年度は33.9%と接種上昇率は1.8%にとどまった。</li> <li>令和6年度では、実施要綱の一部改正により接種対象者の範囲が65歳の者のみに縮小されたことにより14%と接種率は低い結果となった。</li> <li>その理由として、5歳刻みの経過措置が長引いた影響で、改正内容が接種対象者に浸透せず、次の70歳で受けようと接種機会を逃した方もいたため次年度からは広報誌に載せる文言などを工夫する</li> </ul> <p>【地域住民への周知の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページに本事業が特定防衛施設周辺整備調整交付金により実施される旨を掲載し、市民全体に周知を行った。</li> <li>・市民のひろば(市広報)等で接種期限等を周知、対象者（転入者含む）への通知文や未受診者への勸奨はがきでは無料で実施することや接種間隔の注意喚起を行いながら接種勸奨を行った。</li> <li>・医療機関へは予防接種説明会を通し、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成対象範囲や注意事項の周知説明を行った。</li> </ul>			
事業の改善措置及び今後の対応	今後の接種率の維持向上を図るために、事業の周知についてはこれまでの内容を継続していくとともに、有効な周知方法があれば取り入れていく。			
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無			